

実施しておりません。これらの状況を見ますと、役所の支所、あるいは出張所というようなところに不在者投票所を設けて実施していると、このようなことでございます。

二十五市の今後の不在者投票所の複数化についての考えというように、調査がございまして、それを調べますと、要望がないので実施する考えがないというのが六市、要望があるがまだ結論が出ていないと、これが四市、面積とか人口の関係で必要がないであろうと、このような団体が十八市、その他が二市と、このようなことで、これは複数回答になっておりますので、ちょっと数が二十五より多くなっておりますが、そのようなことになっております。

複数化の問題点と、このようなことで調査したところ、まず、二重投票とか不正投票、これをどうやって、どういう対策を講じて防止するか、これが一番問題であろうと、あるいは投票所を増設する場合、設置基準、そういったものが特に基準がございません。そういったものの問題、あるいは職員の確保の問題、こういったものが非常に難しいと、このような結果が出ております。

このようなことを踏まえまして、今後とも研究してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○四番（吉沢嘉翁君） それでは、三回目でございますし、もう時間もございません。要望をさせていただきます。

まず、防災放送の難聴地域のことですが、調査の結果が出るのが来年の六月ということでございましてけれども、大変にこれは大切なことでございますので、できるだけ早く結論を出していただいて対策を立てていただきたいと、そう思います。

それから、交通安全施策についての予算の問題でございすけれども、ある新聞の二、三日前のコラムにも七十年代に交通戦争が激しくなったと。そのときに予算を増大して交通事故そのほかの防止に努めた、そのため鎮静化してきた。ただ、八十年代に入ってから予算が削られるに至って再度交通戦争が激化したと、こういうことでございまして、当事者の気持ちの問題というのはそういう予算の上に現れてくるのは確実でございまして、当市としても交通事故防止のための予算を大幅に拡張していただきたい、このよう

に要望をいたすわけです。

それから、続きまして陸橋通りの問題でございすけれども、これはとにかく二十一メートル、二十五メートルという話も聞いておりますけれども、現状のあの道路をつぶさにお調べ願えればわかると思いますが、大変に危険なところなんです。道路の両側にあります電柱ですとか、市が立てましたカーブミラー、それからいろいろな標識というものが立っておりまして、これが歩道の真ん中、またはそれを超えて立っているわけです。こういうものの処置をひとつやっていただければあの狭い通りももうちょっと利用しやすくなるかと、そう思いますので、早急にお調べを願いました改善を願いたいと思っております。

それから、投票率の問題でございすけれども、昨年の四月七日に行われました知事選においては、投票率は五四・一％です。それから一番身近と言われる市議選においては六一・五一％でした。それからこの二月の市長選、ことしの七月の参院選と四〇％台へと落ちていくわけです。こういったものをどのようにとらえておられるのか。「広報ふっさ」に掲載するだけでも十分なのでしょうか。ひとつ選挙の啓蒙のちらし及び各街角にでも啓蒙、広報のポスターを張っていただく、そのくらいの御努力をお願いしたいと思います。

以上、要望いたしました質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（赤星行人君） 次に、一番大野悦子君。

（一番 大野悦子君登壇）

○一番（大野悦子君） 一般質問をいたします。市民の方から相談のありました二点について質問をいたします。

一点目、ごみの収集所についてです。外国人のたくさん入居されているマンションの管理をされている方から収集所のごみの出し方を見に来てくれという話がありました。燃えるごみと燃えないごみの出し方の区別が徹底できなくて、ひどい状態であることは以前から聞いていたところでありましたが、今回はよくなったところを見てくれという話でした。燃える、燃えないという言葉の觀念の違いと、日本語の不理解

ではということに気づいて、英語でプラスチック板に説明を書いて張ってありました。内容は収集の曜日のこと、そして燃えるごみと燃えないごみの具体的な内容です。野菜くずとかプラスチックやビニールというふうに書いたものでした。これを立ててからかなりよくなったということでした。日本語の不理解や観念の違いによるごみの出し方のまずさは、理解できる言葉とわかりやすく表示することによりかなり改善されるはずであります。学校などいろいろなところで外国人対策が考えられています。ごみ収集所にもすぐできる外国人対策の一つとして英語版のごみの出し方の表示をお願いしたいと思っています。もちろん対象になる外国人は英語のわかる人だけではありませんので、ほかの外国語も必要かとも思いますが、その辺についてもいかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

それから二点目、かねてから大変多くの市民の関心でありましたレニングラード国立バレエのチケットの販売についてです。早朝よりがんばって並んだのに買えなかったというものが私のところに数件連絡がありました。その中で内部で先に押さえてしまったのではという話もありましたので、この席でお尋ねをいたします。

まず、このチケットは全体で何席、そしてそのうち福生分は何枚だったのか、そして当日何時ごろから市民の方が並んで、何時ごろに売り切れたのか、その辺を教えてくださいたいと思います。もしわかれば買えずに帰った方の人数も。広報でお知らせしているコンサートや他の催し、いろいろなものが出されておりますけれども、今回の件はほかのイベントのときと比べてどんな状況であったのか、その当日のようすを教えてくださいたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 大野議員さんの御質問に対して御答弁申し上げます。

ごみステーションの実態と細かな対応についてでございますが、ごみは市民が家庭生活を維持していく限り必ず排出されるものであります。そして最終の場所がごみの収集所であります。現在市内には可燃物、不燃物、これは同一場所でございます。その収集所が約千九百カ所、そしてまた、資源の回収場所が七

百カ所ございます。この収集所を常に清潔に保つためには利用者はごみの出し方のルールを守り、人に迷惑をかけないという配慮が求められるのではないかと思います。しかしながら、一部市民のモラルの欠如によりごみの散乱、臭気、不法投棄等とさまざまな問題で苦情も寄せられているところであります。

一方、最近では少数ではありますが、いろいろな国の人たちが居住しております。日本人向けのごみの出し方のPRだけでは収集所の適正な管理が難しくなっております。そんなわけでございまして、既に英語版のごみの出し方につきましては必要に応じて実施しておりますけれども、現在、ブラジル、ペルー人向けのごみの出し方の説明書を作成中でございます。また、これ以外の外国人にも対応できるものを作成していかうと考えているところでございます。ごみの収集所の管理につきましては、今後ともPR等の充実に努め、市民の皆さんがお互いに気持ち良く使えるような収集所づくりを考えておるので、よろしくお願いいたします。

次のチケットの販売につきましては教育委員会より答弁いたさせますので、よろしくお願いいたします。以上で大野議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○教育長(来住野和也君) それでは、教育委員会よりチケットの販売について、レニングラード国立バレエのチケットについて御答弁申し上げます。

この事業は西多摩地域広域行政圏協議会平成四年度芸術文化鑑賞事業で、福生市が会場市として企画したものでございます。チケットは例年どおり会場市が五〇%、残りの五〇%を平成三年九月一日の人口比で他の市町村に配分をいたしました。内訳を申し上げますと、青梅市二百十六、秋川市九十、羽村市九十、瑞穂町五十四、日の出町三十、五日市町三十六、檜原村、奥多摩町各十二、計五百四十、福生市が五百四十二、総計千八百七十二でございます。これは千二百座席がありますけれども、オーケストラピットを使う関係で千八百十二で満杯でございます。

十月二十四日午前九時に一人当たり二枚で同時発売をいたしました。福生市の場合ですと、先頭は四時三十分にお並びになったそうで、他市町村も早期に完売となったため、枚数の多い福生市に集中し行列ができた状況であります。並んでいたというまままで完売というわけにもまいりませんので、後半に入り

まして残券を把握し、お一人お一人に買う予定の枚数をお伺いし、カウントいたし、他の方にはお引き取りをいただいた次第であります。

ちなみに、私も家内を早めに行かせましたが買えませんでした。したがいまして、二人、お一人で二枚です。そういう方を探しまして、大森いんぎんに頭を下げまして何とか一枚を手に入れた次第であります。

以上でお答えいたします。

○一番（大野悦子君） 再質問させていただきます。

私のところに連絡というか、幾つかあったのですが、余りの何というか、みごとな売行きといえますか、あっけなく売れてしまった、そういうことに対してだったと思うのです。それでこの場で一応お聞きしたいなということで、私、質問させていただいたわけです。

今回のことで、私個人的にもこの広域圏のほかの幾つかの市町にも、今度の話題のイベントでありますので、このチケットの売れぐあいといえますか、それについてちょっと聞いてみたのです。そうしたら福生はよくそういうことがあるという方もあったものですから、これは大森不名誉というか、私自身そういうふう思ったわけです。

そして、今回はとにかく安くということと近くでこういうものが見られるということで、本当に話題であつたわけです。そしてこういう企画の場合、ただ早い者順、先ほども四時半から並んだということをお伺いしたわけですが、当日とにかく雨の日、そして早朝より並んで買えなかったということなわけですね。ですから市民のやはり不信といえますか、不満といえますか、やはりそういうことのないように何とか、早朝から並んで、しかも買えなくて帰った、やはりそういう人の気持ちを考えますと何とかならぬいかなというのも私自身今回のことで思ったわけです。そして、そういうことを、とにかく今後何とか検討していただきたいなということを私自身も思いましたので、その辺のところいかがでしょうか。もし検討するあれがありましたらお願いしたいと思います。（議長、ただいま不穏当な発言がありましたので、福生の職員はみんなイベントがあると先に取っちゃっていると、そういうことがあると言われたという、

それを議会で言っているのだから、まずいんじゃないの、そんなこと」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 暫時休憩いたします。

午後三時四十二分 休憩

午後三時四十七分 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○社会教育部長（小野光明君） それでは、チケット販売につきまして御答弁申し上げます。

各市の状況でございますけれども、やはり各市ともこういう並び方式をとっております。ただ、秋川のキラホールの場合、例えば市制何周年という場合には明らかに市民が殺到するということがあります。また、往復葉書をしているようでございますけれども、やはりなかなか事務、その他の関係から次第に今後並び方式にしたいということでございます。昭島市、瑞穂、やはり同様、昭島市の市民会館、瑞穂のスカイホール、やはり同様並び方式をとっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、十月二十四日は九時から全市一斉に売り払いしたわけでございますけれども、福生市の場合には午前十一時半ごろに売り切れまして、帰った方は約三十五、六人だそうでございます。申し上げます。よろしく願います。

○一番（大野悦子君） ありがとうございます。

私、先ほど申し上げたのは福生市の職員と、疑ってそういうことをやったとか、そういうことは一言も申し上げたつもりはありません。ただ、そういうことがあるからこの場でというのは、そうではないというのを確認をしたいから申し上げたのです。そこだけはよろしく願ひしたいと思います。決して疑っているわけでもありません、議員も職員も。そういうことではありませんので、指田さん、よろしく願ひいたします。

ですからやはり、繰り返しになりますけれども、やはり雨の中早朝より並んで帰された、ならばそういうことをしないで何とかならないかという方法を今後ぜひ検討していただきたいということで、私はお願

いをしたわけです。よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（赤星行人君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

○なお、次回本会議は十二月十日午前十時から開きます。
本日はこれをもって延会といたします。

午後三時五十分 延会

○議長（赤星行人君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。○なお、次回本会議は十二月十日午前十時から開きます。本日はこれをもって延会といたします。午後三時五十分 延会

⑤

福総文発第二千三百九十号

平成四年十二月二日

福生市長 石 川 彌 八 郎 ⑥

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

平成四年第四回福生市議会定例会の招集について

平成四年十二月二日付け、福生市告示第六十三号（別紙参照）をもって、平成四年第四回福生市議会定例会を招集したので通知します。

⑤

福生市告示第六十三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、平成四年
第四回福生市議会定例会を次のとおり招集する。

平成四年十二月二日

福生市長 石 川 彌 八 郎 印

一 期 日 平成四年十二月九日
二 場 所 福生市議会議場

福総文発第二千三百九十一号

平成四年十二月二日

福生市長 石 川 彌 八 郎 ⑥

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

議案の送付について

平成四年第四回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を送付します。

- 一 議案第九十九号 福生市児童遊園条例の一部を改正する条例
- 二 議案第百号 福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例
- 三 議案第百一号 福生市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する
条例
- 四 議案第百二号 福生市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 五 議案第百三号 福生市下水道使用料条例の一部を改正する条例
- 六 議案第百四号 福生市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例

- | | | |
|----|--------|-----------------------------|
| 七 | 議案第百五号 | 平成四年度福生市一般会計補正予算（第三号） |
| 八 | 議案第百六号 | 平成四年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第二号） |
| 九 | 議案第百七号 | 平成四年度福生市下水道事業会計補正予算（第二号） |
| 十 | 議案第百八号 | 財産の取得について |
| 十一 | 議案第百九号 | 市道路線の認定について |

陳情第四—二十号

「保険でよい入れ歯」を要望する意見書提出に関する陳情書

(陳情趣旨)

高齢化社会を迎えて、健康な口腔での快適な食生活は、健やかな老後を送る上で欠かせなくなっています。ところが、六十五歳以上の日本人の歯は十二本しか残っていないく、半数以上の歯を失っています。また、一千万人の人々が総入れ歯か、部分入れ歯を使っています。NHKで千人に実施した調査では、入れ歯に満足している方々は残念ながら半数で、厚生省も参加した調査でも半数の方が入れ歯の新調を希望しています。

現行の医療保険制度による入れ歯の診療は、「保険でよい入れ歯」を求める都民の要望に十分に対応できているとは言えず、高齢者の方々はお困りになっています。

この要望が実現できますように、政府に意見書の提出をお願いします。

(陳情事項)

「保険でよい入れ歯」を要望することを求める、地方自治法第九十九条第二項に規定する意見書を政府に提出していただきたい。

平成四年十月十六日

陳情者

新宿区高田馬場二―一四―九明芳ビル六階

東京歯科保険医協会

会長 大多和彦 二 (印)

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

陳情第四—二十一号

原爆被害者援護法即時制定の促進を求める国への意見書提出に関する陳情書

（陳情の趣旨）

再び被爆者をつくらない決意を込め、国家補償に基づく「原爆被害者援護法」を国が一日も早く制定するよう、福生市議会でその促進を求める陳情書を採択され、政府に「意見書」を提出してくださるよう陳情いたします。

（陳情の理由）

人類最初の核戦争であった原爆投下から四十七年が経過しました。

今日でもなお、広島と長崎で原子爆弾の被害を受けた被爆者は全国に三十四万人、東京には一万人在住しています。

被爆四十年の昭和六十年には、厚生省が全国三十六万余の被爆者を対象に、その実態調査を行い、また、私ども被爆者の全国組織である日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）も独自の調査をいたしました。この調査結果から見ましても、被爆者ゆえの苦しみ、悩み、不安は現在もなお、薄れるどころか高齢化・病弱化とあいまって、一層深刻となっています。

一昨年五月、厚生省が昭和六十年の実態調査中の「原爆死没者調査」の結果を発表しましたが、これでも原爆のもたらした死のむごさが明らかになっています。厚生省の報

告によると、これまでに確認された死者は二十九万五千九百五十六人で、しかも、「あの日」八月六日・九日当日の死者の六五％は「女・子ども・年寄り」でした。日本被団協の独自調査によれば、被爆直後の死者のうち家族に看取られて死ぬことができた者はわずかに四％、「行方不明」で遺体・遺骨さえわからない者が現在も死者の四割となっています。

かろうじて生き残った者も、日本被団協の調査に、その二五％が「いつそあるとき死んでいた方がよかった」と思ったことがあると回答しており、生きる意欲を失うほどにつらい、被爆者としての人生のむごさも明らかになっています。

今日私ども被爆者のために「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律」と「原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律」が制定されていますが、これら二法には、「あの日」人類未曾有の「地獄」の中で死んだ者たちに対する施策は全くありません。生存者に対しても、同じ被爆者としての病気や不安に苦しんでいても、所得の多寡によって受給することのできない諸手当ではとても被害に対する国家補償と言えるものではありません。

こうした現状を考えるにつけ、私どもは一日も早く国家補償に基づく「原爆被害者援護法」が制定されることを願ってやみません。とりわけ、国が初めて実施した「原爆死